### 令和5年度学校ICT活用支援業務仕様書

### 1 委託名

令和5年度学校ICT活用支援業務委託

#### 2 目的

学校における教員のICT活用をサポートするICT支援員を学校に配置し、授業支援、教員研修、 教材作成等の支援を実施することで、岡山市立学校に整備したICT環境を効果的に活用して指導す る教員の力を高めるとともに、岡山市における情報教育の推進を図る。

#### 3 委託期間

契約締結目から令和6年3月31日(日)まで

#### 4 履行場所

岡山市立学校(小学校87校(分校含む)・中学校37校・義務教育学校1校・高等学校1校)(別紙)

#### 5 委託内容

ICT支援員が岡山市立学校を訪問することにより、次に掲げるICT活用支援業務及びその運営の一切の業務を行うこと。

## (1) ICT活用支援業務

ア I C T 機器、アプリケーションやデジタル教科書等のコンテンツ(以下、アプリケーション等)の活用に対する支援全般(設定・運用支援)

なお、個人情報を伴う Google や各種アプリケーションのアカウント等の設定については、基本、学校の担当が行うこととし、ICT支援員は、必要に応じて、補助をすること。

- イ ICT機器、アプリケーション等の操作研修を含む校内研修会の企画・実施・支援
- ウ 授業準備・後片付け、授業中のICT機器、アプリケーション等の操作支援、機器トラブル 対応(児童生徒支援も含む)

なお、必ず授業担当教員が主指導を務めることとし、ICT支援員は支援の立場として授業に 入るようにすること。

- エ 実践事例の収集・整理、好事例の紹介
- オ 授業におけるICT活用についての助言
- カ デジタル教材作成支援
- キ 端末持ち帰りやオンライン授業に関する支援
- ク 校務の情報化に関わる支援

## (2) 訪問計画

- ア 委託期間中、1 校あたり年間 1 6 回 (月 2 回程度) の訪問を行うこと。(義務教育学校は年間 3 2 回)。ただし、学校から訪問日や訪問回数の変更について希望がある場合は、学校間の協議 等により、同一中学校区など近隣の学校へ振替をするなど可能な限り対応すること。
- イ 業務実施日は、月曜日から金曜日まで(祝祭日、年末年始・お盆休みを除く。)とすること。
- ウ 訪問時間は、岡山市立小・中学校、義務教育学校は8時30分から17時00分(休憩1時

- 間)、岡山市立高等学校は8時35分から17時05分(休憩1時間)とする。ただし、学級数6以下の学校は年間8回を半日訪問とする。訪問時間は8時30分から12時00分(移動30分、休憩1時間)、13時30分から17時00分とする。
- エ 翌月の訪問予定を、前月の25日までに学校と調整すること。
- オ ICT支援員は担当校制とし、原則各中学校区同一のICT支援員が訪問すること。ただし、 勤務体制により同一のICT支援員が訪問できないときは、引継ぎを確実に行うこと。
- カ ICT支援員の病気等の事由により、訪問予定日に勤務できない場合は、速やかに担当校に 連絡を行い、代替支援員、代替日などを調整すること。
- キ 天災、感染症等の事情で緊急的な休校(教員の勤務なし)となった場合は、原則として代替 日を設定する。
- ク ICT支援員の訪問については、オンラインでの実施は原則不可とする。ただし、感染症等 の感染状況や学校の状況によっては、教育委員会と協議する。

## (3) 管理業務

- ア 受託者は、ICT支援員が十分に学校の支援を行えるよう、ICT支援員とは別にICT支援員業務統括責任者を1名設けること。
- イ ICT支援員業務統括責任者は、全体を統括するコーディネーター的な役割を果たし、ICT支援員が十分に学校支援を行えるように、ICT支援員の管理、業務状況の把握、指示、指導、助言等の管理及びサポートを行うこと。
- ウ 業務委託期間中、ICT支援員の資質向上を図るため、ICT支援員業務統括責任者を中心 に定期的な研修会を実施すること。

## (4) 電話相談対応

- ア 委託期間中の平日9時00分から17時30分までの間、学校からの相談及び問い合わせに 対応できるように、相談窓口を設ける。相談及び問合せには電話・リモート等によって、助言・ 支援する。
- イ 電話相談の内容と対応について相談対応報告書を作成し、岡山市教育委員会に提出する。

## 6 支援員等の要件

- (1) ICT支援員は、ICT活用の基礎的なスキルを保持すると同時に、実践に役立つ知識・技術についての情報収集を意欲的かつ積極的に取り組み、ICTへの高い関心を持つ者であること。
- (2) ICT支援員は、教職員、児童生徒と関わっていくうえで、適切なコミュニケーション能力を 持ち合わせていること。
- (3) ICT支援員は、学校で業務を行う際に適切な言葉遣いや身なりに注意を払うこと。
- (4) ICT支援員は、教員や児童生徒に対して、受け身ではなく、積極的に支援を行うこと。

## 7 実施計画・実施状況報告等の提出

(1) 実施計画等

ア 受託者は、業務開始にあたり実施計画書を教育委員会に提出して承認を受けなければならない。実施計画を変更する場合は、予め教育委員会の承認を得ること。

- イ 実施計画書には、次に掲げる事項を記載すること。
  - 業務実施体制(業務従事者の氏名、訪問校)
  - ・ 業務スケジュール
  - 業務内容

- ・ その他、業務実施にあたって必要な事項
- ウICT支援員の変更があった場合には、速やかに届け出ること。
- エ 受託者は、教育委員会が前月29日までに提出する翌月の業務依頼書(研修内容、授業支援をする学年・学級・使用する機能等)により、業務を行うものとする。

### (2) 実績報告

受託者は、履行期間中、毎日の委託業務の実施状況について、教育委員会が認める様式に従って「委託業務完了通知書」及び「実績報告書(月次)」、「相談対応報告書(月次)」を作成し、翌月10日までに教育委員会に提出すること。ただし、3月の「委託業務完了通知書」及び「実績報告書(月次)」は、令和6年3月31日(日)までに提出すること。

- (3) 業務の実施にあたり作成した成果物等に係る著作権は受託者が保有することとするが、事前 に協議の上、教育委員会も成果物等を使用、又は複製し、公表することができる。
- (4) 教員を対象とした I C T 支援員の業務に係るアンケートを年3回実施し、教育委員会に提出すること。

## 8 委託料の支払い等

- (1) 受託者は、履行期間中、毎月の委託業務の実施状況に係る報告書(「委託業務完了通知書」及び「実績報告書(月次)」、「相談対応報告書(月次)」) を提出し、教育委員会の検査を受けるものとする。
- (2) 受託者は、前項の検査に合格したときは、教育委員会に対し委託料の月額に係る支払請求書を提出することができる。
- (3) 委託料の月額は、契約金額を12月で除して得た額とし、契約金額を12月で除して得た額に1円未満の端数が生じる場合は、初回支払月の月額に加算する。
- (4) 教育委員会は、適正な請求書を受理したときは、その日から30日以内に当該請求額を支払うものとする。

#### 9 その他

- (1) 適正な委託業務履行に必要な打合せを随時教育委員会と行うこととする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、受託者と教育委員会の協議により決定する。
- (3) 受託者は、契約書作成に合わせて「市の保有する個人情報の取扱い委託に関する覚書」を締結し、個人情報保護の重要性を認識して業務を実施すること。

学 校 情 報

小学校(85校、分校2校)

R5.2.2 推計

· 1 .	TK (OOK)	7 K 2 K /		110.2.2 1圧円
番号	学校名	住所	電話番号	学級数
001	足守	北区足守789番地	295-0058	6
002	伊島	北区伊島町一丁目6番6号	2 5 2 - 2 2 5 1	24
003	中 山	北区一宮702番地	284-0014	19
004	御南	北区今保243番地3	2 4 3 - 2 4 6 1	23
005	蛍 明	北区大井360番地	295-0142	6
006	大 元	北区大元上町9番43号	2 4 1 - 8 5 6 2	25
007	野谷	北区栢谷259番地1	294-3609	6
008	鯉 山	北区吉備津1444番地	287-3024	6
009	岡南	北区岡南町二丁目4番5号	225-3526	13
010	石 井	北区寿町2番8号	2 5 2 - 5 1 5 1	15
011	三門	北区下伊福西町5番37号	252-2721	11
012	清 輝	北区新道1番地	225-4875	6
013	福渡	北区建部町川口1302番地	7 2 2 - 2 1 1 1	4
014	建部	北区建部町富沢366番地	7 2 2 - 0 0 7 3	6
015	竹 枝	北区建部町吉田1504番地	7 2 2 - 0 8 1 8	3
016	牧 石	北区玉柏2108番地	228-0036	8
017	大 野	北区大安寺南町二丁目8番36号	252-1722	13
018	鹿田	北区大供表町16番50号	2 2 5 - 4 6 4 6	25
019	津島	北区津島本町19番1号	253-3250	21
020	加茂	北区津寺517番地	287-2077	7
021	馬屋上	北区富吉2944番地2	294-3602	4
022	御野	北区中井町一丁目6番34号	225-3675	18
023	西	北区中仙道一丁目18番20号	2 4 1 - 0 9 3 6	34
024	平津	北区楢津738番地1	284-0010	6
025	吉 備	北区庭瀬256番地	293-0002	38
026	桃 丘	北区芳賀5111番地22	284-7668	6
027	陵南	北区東花尻241番地1	292-0023	24
028	馬屋下	北区松尾105番地1	284-0407	6
029	御津	北区御津宇垣1212番地	7 2 4 - 1 7 2 1	6
030	五城	北区御津新庄3055番地	7 2 4 - 0 4 0 4	5
031	御津南	北区御津野々口1616番地	7 2 4 - 1 1 3 1	6
032	庄 内	北区三手336番地2	287-2014	16
033	岡山中央	北区弓之町9番27号	234-7750	22
034	横井	北区横井上178番地	294-2303	24
035	旭 東	中区門田屋敷本町1番17号	272-5168	6

	I	T	T	
036	旭 操	中区倉富160番地	276-2371	17
037	高 島	中区国府市場131番地	275-0069	34
038	竜之口	中区四御神266番地	279-4675	12
039	幡多	中区高屋254番地	272-1776	26
040	三勲	中区徳吉町一丁目1番21号	272-3141	16
041	財 田	中区長岡58番地2	279-0022	15
042	宇 野	中区原尾島一丁目9番1号	272-5281	25
043	平井	中区平井四丁目19番52号	277-7204	20
044	富山	中区福泊233番地	277-7221	20
045	操南	中区藤崎45番地	277-7127	17
046	操明	中区藤崎721番地3	276-0331	17
047	旭竜	中区八幡8番地1区	275-0130	6
048	可 知	東区可知一丁目83番地2	9 4 2 - 3 5 5 5	12
049	西大寺南	東区金岡西町435番地1	9 4 2 - 2 0 7 4	6
050	開成	東区金田1524番地	9 4 8 - 2 0 4 2	6
051	古都	東区古都宿453番地1	279-0616	7
052	角山	東区才崎389番地	297-2378	4
053	西大寺	東区西大寺上一丁目19番21号	9 4 2 - 2 1 5 5	14
054	豊	東区西大寺川口130番地2	9 4 2 - 2 8 0 0	7
055		東区西大寺松崎97番地	9 4 3 - 8 5 7 0	22
056	城東台	東区城東台西三丁目6番3号	208-6430	6
057	御休	東区西祖179番地	297-2031	6
058	江 西	東区瀬戸町江尻1399番地2	952-0033	18
059	千 種	東区瀬戸町鍛冶屋391番地	953-0604	6
060	雄神	東区富崎218番地	9 4 2 - 3 2 3 7	6
061	浮 田	東区沼1725番地	297-2017	6
062	平島	東区東平島1293番地	297-3037	7
063	政田	東区政津850番地	9 4 8 - 3 4 0 6	6
064	甲浦	南区飽浦250番地	267-2306	8
065	芳 田	南区泉田408番地	241-6900	16
066	浦安	南区浦安本町95番地	264-7469	18
067	<u></u>	南区片岡1091番地	362-0052	11
068	迫川分校	南区迫川1094番地	362-0568	2
069	七区	南区北七区61番地3	3 6 2 - 0 1 7 1	6
070	小串	南区小串3379番地	269-2014	3
071	福田	南区古新田1095番地	282-1136	24
072	妹 尾	南区妹尾1353番地	282-1170	14
073	曽根	南区曽根139番地2	298-2006	6
074	福島	南区立川町3番37号	264-3151	12
				9
075	興除	南区中畦593番地	298-2010	

076	南輝	南区南輝三丁目6番9号	263-5800	14
077	東疇	南区東畦656番地2	282-0900	12
078	彦 崎	南区彦崎2642番地	362-1179	9
079	平福	南区平福一丁目7番1号	263-7621	15
080	福 浜	南区福富東一丁目1番1号	262-0145	23
081	第一藤田	南区藤田349番地	296-2877	9
082	第二藤田	南区藤田595番地	296-3129	12
083	第三藤田	南区藤田1757番地	296-2479	6
084	芳 泉	南区芳泉三丁目2番3号	264-6706	21
085	ひばり分校	南区泉田四丁目8番10号	265-1230	11
086	芳 明	南区万倍1番地	2 4 1 - 4 0 0 5	18
087	箕 島	南区箕島2384番地	282-0279	13
	合 計			

# 中学校(37校)

番号	学校名	住所	電話番号	学級数
001	足守	北区大井360番地	295 - 0250	4
002	岡輝	北区岡町12番17号	2 2 4 - 0 3 5 8	6
003	中 山	北区辛川市場159番地	284-0038	13
004	石 井	北区下伊福上町10番9号	252-1165	11
005	高 松	北区高松原古才30番地	287-2052	13
006	建部	北区建部町建部上734番地	7 2 2 - 0 5 1 7	3
007	御南	北区田中581番地	2 4 1 - 3 3 5 7	22
008	京 山	北区津島京町一丁目7番1号	254-2797	22
009	岡北	北区津島東一丁目1番1号	252 - 3256	12
010	吉 備	北区庭瀬103番地	293-0003	24
011	岡山中央	北区蕃山町6番10号	2 2 5 - 0 1 5 1	11
012	桑田	北区東島田町二丁目3番35号	224-5836	21
013	御津	北区御津宇垣1227番地	7 2 4 - 0 5 4 1	6
014	岡山後楽館	北区南方一丁目3番15号	2 2 6 - 7 1 0 0	6
015	香 和	北区吉宗590番地	294-2009	12
016	竜 操	中区赤田188番地1	272-9696	23
017	操山	中区国富三丁目11番1号	272-2248	17
018	高 島	中区賞田190番地1	275-2882	15
019	緑ヶ丘	中区平井二丁目2572番地	272-5025	3
020	操 南	中区藤崎130番地2	277-7281	21
021	東山	中区御幸町13番3号	272-2168	10
022	富山	中区海吉1462番地5	277-2812	9
023	旭東	東区大多羅町276番地	9 4 2 - 2 6 4 4	19
024	上 南	東区金田722番地	9 4 8 - 3 4 0 3	6

025	西大寺	東区西大寺上一丁目20番60号	9 4 2 - 3 8 1 8	13	
026	瀬戸	東区瀬戸町瀬戸444番地	9 5 2 - 0 0 2 7	9	
027	上道	東区南古都714番地	297-2004	11	
028	光南台	南区飽浦390番地	267-2046	3	
029	灘 崎	南区片岡770番地	362-0073	10	
030	妹 尾	南区妹尾1212番地	282-1144	9	
031	福南	南区築港ひかり町10番35号	264 - 5490	12	
032	芳 田	南区当新田468番地1	2 4 1 - 0 5 3 3	12	
033	興除	南区中畦589番地4	298-2034	11	
034	藤田	南区藤田400番地	296-2126	10	
035	芳 泉	南区芳泉三丁目2番1号	264-9081	22	
036	福 浜	南区三浜町二丁目3番26号	262-1178	16	
037	福田	南区山田544番地3	282-0370	10	
	合 計				

# 義務教育学校(1校)

番号	学校名	住所	電話番号	学級数
				初・中等部
001	山南学園	東区北幸田509番地1	9 4 6 - 8 1 0 2	10
				高等部 6

# 高等学校(1校)

番号	学校名	住所	電話番号	学級数
001	岡山後楽館	北区南方一丁目3番15号	2 2 6 - 7 1 0 0	12